

ASEAN・日本・中国・韓国における地域経済協力へ向 けて：ASEAN域内経済協力からの視点

清水，一史
九州大学大学院経済学研究院

<https://doi.org/10.15017/4738279>

出版情報：韓国経済研究. 4, pp.1-19, 2004-08. 九州大学研究拠点形成プロジェクト
バージョン：
権利関係：



ASEAN・日本・中国・韓国における地域経済協力へ向けて

— ASEAN 域内経済協力からの視点 —

Towards Regional Economic Cooperation among ASEAN, Japan, China and Korea: From the Point of View of the Intra-ASEAN Economic Cooperation

清水 一史*

SHIMIZU Kazushi

In East Asia including the Association of Southeast Asian Nations (ASEAN) countries, Japan, China and Korea, Regional Economic Cooperation and FTA are evolving after the Asian Economic Crisis. This movement will have great effects on the East Asian economy.

ASEAN has been the only economic cooperation in East Asia and has promoted deepening and widening of its regional cooperation since its founding in 1967. ASEAN has deepened its political and economic cooperation as well as other types of cooperation. The original members in 1967 were five countries: Indonesia, Malaysia, the Philippines, Singapore and Thailand, growing to include Brunei in 1984, Vietnam in 1995, Myanmar and Laos in 1997, and Cambodia in 1999. ASEAN covers the entire Southeast Asian region. ASEAN Free Trade Area (AFTA), which was approved at the 5th ASEAN Summit in 1992, was established by 6 original member countries in 2003. ASEAN has a new goal of ASEAN Economic Community (AEC) with AFTA.

In the new Regional Economic Cooperation and FTA in East Asia after the Asian economic crisis in 1997, ASEAN is a most important axis. Since the Asian economic crisis, there have been many great structural changes in the East Asian Economy and world economy. China is increasing its presence in the East Asian Economy. The Regional Economic Cooperation and FTA are evolving in East Asia. China, Japan and Korea are accessing ASEAN to establish FTA with ASEAN firstly. The analysis of the Intra-ASEAN Economic Cooperation will be inevitable to examine the possibilities of Regional Economic Cooperation in East Asia.

This paper will examine the issues of Intra-ASEAN Economic Cooperation, and the possibilities of Regional Economic Cooperation in East Asia from the point of view of the Intra-ASEAN Economic Cooperation.

Keywords : East Asia, ASEAN, AFTA, AICO, AEC, Economic Cooperation, Economic Integration, FTA
東アジア、ASEAN、AFTA、AICO、AEC、経済協力、経済統合、自由貿易協定

* 九州大学大学院 経済学研究院 助教授

Associate Professor, Graduate School of Economics, Kyushu University

1. はじめに

1997年のアジア経済危機以降、ASEAN（東南アジア諸国連合）・日本・中国・韓国を含めた東アジア地域において、地域経済協力が構築されつつある。また同時に ASEAN と日本、ASEAN と中国、あるいは韓国と日本といった FTA（自由貿易協定）も模索されてきている。これらの動きは、今後の東アジア経済に大きな影響を与えるものとなるであろう。

従来、東アジア地域においては、ASEAN が唯一の地域協力機構であった。ASEAN は、1967年の設立以来、政治協力や経済協力など各種の協力を推進してきている。その加盟国も設立当初のインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5カ国から、1984年にはブルネイが加盟し6カ国へと拡大し、1995年にはベトナムが、1997年にはミャンマー、ラオスが、そして1999年にはカンボジアが加盟することにより全10カ国へと拡大し、ASEAN は東南アジア全域を領域とすることとなった。2003年1月1日には、AFTA（ASEAN 自由貿易地域）が先行6カ国により関税率0－5%の自由貿易地域として確立され、更に AFTA の先に、AEC（ASEAN 経済共同体）の実現を目指している。ASEAN は、構造変化を続ける世界経済・東アジア経済のもとで、東アジアの地域経済協力の代表であり続けている。

世界経済も、東アジア経済も、現在、依然大きな構造変化のうねりの中にある。アジア経済危機は ASEAN 各国、東アジア各国に多大な被害を与えたが、アジア経済危機を契機に更に構造変化が生じている。中国は東アジア経済におけるプレゼンスを一層拡大し、また WTO による世界大での貿易自由化の停滞とともに FTA（自由貿易協定）や新たな地域協力が、東アジアでも現われてきている。ASEAN と中国の FTA、ASEAN と日本との FTA が進められ、日本もシンガポールとの新時代経済連携協定（JSEPA）を締結し、韓国との FTA の締結を模索し続けている。また ASEAN に日本・中国・韓国を加えた東アジア大での地域経済協力が進められつつある。このような FTA 網の構築において、ASEAN は最重要な軸となっている。中国は ASEAN との FTA の構築をいち早く表明し、日本もそれに対抗する形で ASEAN との FTA を、更には韓国やインドも ASEAN との FTA を打ち出しているのである。

本稿では、東アジアの地域経済協力へ向けての考察を、ASEAN 域内経済協力の視点から行う。ASEAN 域内経済協力の分析は、東アジア経済・世界経済を分析する上で欠かすことができない。本稿では、ASEAN の域内経済協力の過程を、世界経済の構造変化とともに検証し、アジア経済危機後の現在の ASEAN 域内経済協力の問題点と今後の課題を探ることにする。更に、現在、ASEAN 域内経済協力が重要な転換点に立っていることを示したい。

2. ASEAN 域内経済協力の過程とアジア経済危機

2-1 ASEAN 域内経済協力の過程

ASEAN は、1967年に設立され、当初の政治協力に加え、1976年の第1回首脳会議とそこで出された「ASEAN 協和宣言」より域内経済協力を開始した。1976年からの域内経済協力は、国連に与えられた提言を基に、外資に対する制限の上に企図された「集团的輸入代替重化学工業化戦略」によるものであった。しかしながら、AIP（ASEAN 共同工業プロジェクト）、AIC（ASEAN 工業補完協定）、PTA（特惠貿易制度）などの政策の実践から見ても挫折に終わり、域内市場の相互依存性の創出という視点から見ても挫折に終わった。挫折の主要な原因は、各国間の利害対立とそれを解決できないことに求められた⁽¹⁾。

だが、1987年第3回首脳会議を転換点として、従来の集团的輸入代替重化学工業化戦略は、プラザ合意を契機とする域内外の諸条件の変化を基に、新たな経済協力戦略—「集团的外資依存輸出指向型工業化戦略」—へと転換した⁽²⁾。この戦略のもとの協力を体现したのは、三菱自動車工業がASEAN に提案して採用されたBBC スキーム（ブランド別自動車部品相互補完流通計画）であった。しかしながら、集团的外資依存輸出指向型工業化戦略も、単純に成功したとは言えなかった。それは、BBC スキーム以外の当初からの政策が、やはり利害対立を要因としてほとんど成果を上げず、また、BBC スキーム自体、一面では戦略産業として保護されてきた自動車産業を中心に実施され、集团的外資依存輸入代替工業化の側面を有していたからである。更には、多国籍企業が活動の合理性を追求するのに対応する適正な領域の広がりがあり、ASEAN という領域を飛び越えていくという問題点を内包していたからである⁽³⁾。

ASEAN の域内経済協力は、1991年から生じた ASEAN を取り巻く政治経済構造の歴史的諸変化から更に新たな局面を迎えた。その諸変化とは、アジア冷戦構造の変化、中国の改革・開放に基づく急速な成長と中国における直接投資の急増、APEC の制度化等であった。これらの諸変化から、集团的外資依存輸出指向型工業化戦略の延長上での域内経済協力の深化と拡大が進められることとなった。すなわち、1992年第4回首脳会議で認められた AFTA、1996年に決定された BBC スキームの発展形態である AICO（ASEAN 産業協力計画）、更には AIA（ASEAN 投資地域）の推進と ASEAN のイン

(1) 以上詳細は、清水一史（1998）、第1-3章を参照されたい。

(2) 集团的外資依存輸出指向型工業化戦略は、1980年代後半から始まった外資依存かつ輸出指向型の工業化を、ASEAN が集团的に支援達成するというものであった。具体的には、第1に各加盟国ではなく ASEAN という単位で外資（とくに直接投資）を呼び込み、第2に外資の経済活動を支援し、第3に同時にそれを突破口として統合された域内市場の形成を目指し、第4に輸出可能な工業力を ASEAN に創出せんとするものであった。以上詳細は、同上書、第4章を参照されたい。

(3) 以上詳細は、同上書、第5章を参照。

ドシナ諸国への拡大が進められてきた⁽⁴⁾。しかし、1997年からのアジア経済危機を受けて更にその意味を問われるようになった。

2-2 アジア経済危機と ASEAN 域内経済協力

グローバル化の進展、その主要な要件でもある国際資本移動の急速な拡大は、1980年代半ばからの東南アジア各国の急速な発展成長を基礎づけたが、他面ではアジア経済危機を準備することともなった。1997年のタイのバース危機に始まったアジア経済危機は、ASEAN 各国に多大な被害を与え、更に波及した東アジア各国にも甚大な影響を与えた。90年代に急速に成長していた ASEAN 各国の成長は、鈍化更にはマイナスとなった。とりわけ1998年には、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイの4カ国はいずれもマイナス成長となった。また ASEAN における需要の減退は顕著であり、直接投資も大きく減少した。同時に、域内輸出は減少し、対アメリカ向け輸出が増加した⁽⁵⁾。

ASEAN 域内経済協力は、1991年からの諸変化に加え、1997年からのアジア経済危機の影響を受け、よりその意味を問われることとなった。ASEAN は、これまで ASEAN 域内経済協力の若干の成果とともに、各国の工業化により、また外資を梃子にした域内分業と経済的相互依存性の形成を基に、多層的な工業化と成長を実現してきた。それはまた、ASEAN に、域内経済協力を支持する、対域外集团的交渉力を付与してきた。しかしながら、経済危機を発端とするプラザ合意以降の成長条件の喪失は、ASEAN 域内経済協力に多くの緊張関係を与えた。

危機対処のため ASEAN は1997年12月に ASEAN の長期ビジョン（「ASEAN Vision 2020」）をまとめ、1998年10月の ASEAN 経済閣僚会議において「AIA に関する枠組協定」を締結⁽⁶⁾、1998年12月の第6回首脳会議において ASEAN 経済の回復のための具体的措置を定めた「大胆な措置に関する声明」を打ち出した。しかし、AFTA の一年前倒しと外資規制の一層の緩和を表明する程度にとどまった⁽⁷⁾。経済危機は、実際には各国の自国産業保護を導く要因となり、域内経済協力に対しての遠心力となった。たとえば、1998年に入ってからフィリピンやタイにおける関税の切り上げに見られるように、またタイによる乗用車部品の国産化規制撤廃の延期に見られるように、である。

(4) 以上詳細は、同上書、終章を参照。

(5) アジア経済危機と ASEAN 域内経済協力に関しては、清水（1999）を参照されたい。

(6) 2010年までに域内投資を自由化、2020年までに域外からの投資も自由化することが述べられた。

(7) “Statement on Bold Measures,” <http://www.aseansec.org/8756htm>. AFTA について、ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの先行6カ国が、その実施目標を2003年から2002年に前倒しすること、AICO については、現地資本比率30%とした認可条件を1999年から2000年の2年間に限り廃止することとした。AIA の確立についても、「ASEAN 投資環境向上のための短期的措置」の箇所、前倒して実施し、たとえば製造業部門における ASEAN 域内投資家に対する内国民待遇の実施目標年を、2010年から2003年にするとした。

アジア経済危機は、ASEAN 域内経済協力が危機に対して無力であったこと、危機の際には各国の利益が前面に出てくることを示したのである。

3. アジア経済危機後の世界経済の構造変化

1997年のアジア経済危機を契機として、ASEAN 域内経済協力は、更に新たな段階に入った。ASEAN を取り巻く世界経済・東アジア経済の構造が大きく変化してきているからである。以下の要因は相互に関連しながら、ASEAN を含めて東アジアの経済構造を大きく変えてきている。

第1に、中国の急成長とプレゼンスの拡大、ASEAN 諸国と NIES 諸国の相対的な停滞と回復、そして日本の長期停滞をも指摘しなければならない。中国は1992年から一貫して7%以上の高成長を維持し、この成長の要因である貿易と対内投資が急拡大してきている。たとえばアジア経済危機後の1999年の1951億7700万ドルから3年後の2002年には3256億4200万ドルへと約1.67倍に急拡大した。同期間に ASEAN の輸出は、5カ国で見て3407億4000万ドルから3793億6400万ドルへと1.11倍の増加となっている。また、この期間に世界貿易は1.123倍であり、日本の輸出は逆に0.99倍へと縮小した⁽⁸⁾。

また対内直接投資も拡大を続け、国際収支ベース（ネット、フロー）で見ると2002年に493億800万ドルと史上最高額を更新した。一方、ASEAN 諸国は、原加盟5カ国で見ると2002年に92億3600万ドルと差をつけられている⁽⁹⁾。

中国は、2002年1月に WTO へ加盟を実現したが、このことは中国が WTO による自由化の義務を負うとともに、更に世界経済に統合され他国に影響を与える可能性が増すことを意味した。また、アジア経済危機の際に元の切り上げをしなかったことは、アジア経済危機により被害を受けた諸国へのある種の支援とされ、一層プレゼンスを上昇させることとなった。

ASEAN 諸国・NIES 諸国は、危機からの回復と着実な所得上昇と需要の増加が見られている。日本は、アジア経済危機後の1998年にマイナス成長を記録し、その後も成長率は低い。2002年から回復の兆しを見せているが、日本の成長と需要拡大は、東アジア

(8) ITI（国際貿易投資研究所）『ITI 財別貿易マトリクス』、平成14年度版、平成15年度版を基に算出した。東アジアの貿易を分析するにあたっては、①シンガポールのインドネシアへの輸出が計上されない、②シンガポールの輸出が多く再貿易を含む、③台湾の貿易が計上されない等の統計上の困難が存在する。これらは特に ASEAN 域内の貿易を分析する際には重要な問題点となる（清水：1998、第3章参照）。ITIの本マトリクスは、各国貿易統計を基に、貿易データ未入手の国のデータも相手方データによって補い、上記の問題点も①インドネシア側の輸入統計による、②シンガポールの再輸出を併記する、③台湾統計によることにより補足した、東アジアの貿易を分析する上で優れた貿易統計の一つである。本稿では、東アジアの貿易に関して ITI の本マトリクスを基に分析を行う。

(9) JETRO（日本貿易振興機構）『ジェトロ貿易投資白書』2003年版、13ページ。

経済において重要な役割を有する。

第2に、APECの停滞と、アメリカの東アジア特に東南アジア諸国への関心の低下である。1997年のアジア経済危機以降、APECは以前のような求心力を失った。APECはアジア経済危機に対応できず、またアジア経済危機後の1998年クアラルンプール会議を契機としてEVSL（早期自主的分野別自由化プログラム）による貿易自由化にも失敗し、求心力を喪失し停滞に陥ってしまっている。また、アメリカは、東アジアの急成長の時代には非公式首脳会議を開催し、更に協議体であったAPECを貿易自由化・投資自由化のための機構に転換させていったが、アジア経済危機とともにその関心と意志を喪失してしまった。この要因は、東アジアにおける中国のプレゼンスを一層拡大させ、東アジア大の領域の地域協力への推進力となった。

第3に、WTOによる世界大での貿易自由化の停滞とFTAの興隆である。1999年のシートル会議と2003年のカンクン会議の交渉決裂はWTOの貿易自由化の停滞を象徴し、同時にFTAの興隆を導く要因となった。GATTとWTOに通報されたFTA数は、発効日を見て1958年から1989年までは29件に過ぎなかったが、1990年から1994年の間に33件、1995年から1999年の間に76件、シートル会議後の2000年から2003年までで50件と、特に最近になって急速に増えてきた⁽¹⁰⁾。FTAは、WTOによる貿易自由化の停滞を背景とし、同時に、各国の産業と企業の利益といった国益を背景として、輸出市場の確保や投資の呼び込みといった各国の戦略的な課題を達成する手段となり、東アジア経済にも大きな影響を与えつつある。東アジアでもASEANと日本・中国・韓国、ASEANと中国、ASEANと日本のFTAが進められ、またシンガポールやタイは域内外の各国と積極的にFTA網を構築しつつある。

第4に、中国を含めた形での東アジアの相互依存性の増大と東アジア大の経済協力基盤の形成・東アジア大の地域協力の形成である。東アジアにおける貿易量が大きく拡大し、日本と中国、ASEANと中国などの間の貿易が急拡大している。

日本から中国への輸出は1999年の234億9200万ドルから2002年の400億200万ドルへ1.70倍に、中国から日本への輸出は324億2000万ドルから484億8300万ドルへと1.50倍に急拡大している。また特に、ASEANと中国間の輸出が大きく拡大し、ASEAN5カ国から中国への輸出は1999年の105億9200万ドルから199億1500万ドルへと1.88倍へ、中国からASEAN5カ国への輸出は107億7500万ドルから203億7200万ドルへと1.89倍へ急拡大している。尚、ASEAN10カ国から中国への輸出で見ても同様に110億6100万ドルから212億8900万ドルへと1.92倍へ、中国からASEAN10カ国への輸出は1億2280から2億3574へと1.92倍へと急拡大した。東アジア10カ国（日本、中国、香港、韓国、台湾、

(10) http://www.wto.org/tratop_e/region_e/eif_e.xls

ASEAN 5 カ国) の輸出で見ると、1999年の 1 兆3955億900万ドルから2002年の 1 兆6173億6500万ドルへと1.16倍に拡大し、同時に対世界輸出に占める割合も43.8%から48.3%へ拡大した。他方、東アジア10カ国の対アメリカ輸出の割合は、24.5%から22.1%へと減少している¹¹⁾。

以上のように、中国が東アジアにおける大きな需要を提供するようになり、また ASEAN 諸国も成長の回復と所得の向上から需要を拡大し、東アジアにおける相互依存が拡大し続けている。このことは、アメリカを最終需要先としたアジア太平洋トライアングルとともに、発展成長の基盤領域としての東アジアが、同時に地域協力の基盤としての東アジアが徐々に形成されてきている事を意味する。

4. ASEAN 域内経済協力の展開と東アジア地域経済協力

4-1. ASEAN 域内経済協力の展開

アジア経済危機以降の構造変化を受け、ASEAN の域内経済協力においては、どのような成果が見られたのか。ASEAN では多くの分野での各種の協力が進められてきており、また多くの分野で数多くの会議が積み重ねられてきているが、ここでは、現在の ASEAN の主要な域内経済協力プログラムの AFTA、そして AFTA に関連する AICO を中心に見てみる。

4-1-1. 主要な域内経済協力 (AFTA・AICO)

AFTA は、1992年 1 月第 4 回首脳会議において合意された自由貿易地域構想である。CEPT (共通効果特惠関税) を主たる手段として、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイの 6 カ国が、2008年までに域内の工業製品と農産物加工品の関税を 0-5% に切り下げるというものであった。1994年第 6 回経済閣僚会議において実施時期を 5 年短縮して2003年とすること、また未加工農産物も対象とすることが決定された。更に実施時期に関しては、アジア経済危機への対処を検討した1998年12月第 6 回首脳会議において、更に 1 年短縮して2002年とすることが決定された。1995年以降の加盟の諸国については猶予が付けられている。なお、CEPT 製品として認定されるためには、40%以上の付加価値を ASEAN 加盟国において付けなければならない¹²⁾。

2003年 1 月に、AFTA は原加盟 6 カ国によって一応の確立がなされた。6 カ国の CEPT (共通効果特惠関税) による関税切り下げ対象品目の99.5% (4 万4361品目のう

(11) 注 8、参照。

(12) "Agreement on the Common Effective Preferential Tariff Scheme for the ASEAN Free Trade Area (AFTA)." AFTA に関しては、ASEAN Secretariat, *AFTA Reader* 各号、青木健 (2001)、木村福成・鈴木厚編 (2003)、清水 (1998, 1999) 等を参照。

ち4万4160品目)については、関税が0-5%に切り下げられた⁽¹³⁾。更に、ベトナムは2006年までに、ラオス、ミャンマーは2008年までに、カンボジアは2010年までにCEPTによって関税を0-5%に切り下げる予定である。また関税撤廃も、原加盟6カ国は2010年までに、その他4カ国は2015年(一部センシティブ品目は2018年)までに達成される予定である。

AICOは、BBCスキームの延長のスキームで、産業分野におけるAFTAの前倒しプログラムと言える。1996年4月の非公式経済閣僚会議で「AICOスキームに関する基本協定」が調印された後、1996年11月1日より申請の受付が各国で開始された⁽¹⁴⁾。

AICOの認可状況を見ると、受付開始当初は一年以上認可が下りなかったが、アジア経済危機を背景に1998年に入って自動車部品のサンデンを始めとして認可されるようになり、2003年2月時点では101件が認可されている。そのうち90件は自動車関連である。トヨタ自動車27件、本田技研工業26件と過半を占め、他にデンソー7件、日産自動車5件、三菱自動車2件等であり、日系自動車メーカーの自動車部品の相互補完流通が中心である⁽¹⁵⁾。更に2004年1月時点では認可が118件に増加している⁽¹⁶⁾。

BBCスキームとAICOにより、とくに外資による国際分業の確立が支援されてきた。たとえばトヨタ自動車は、1990年代に入り、BBCスキームに支援されながら、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイのASEAN各国にそれぞれ主要部品の生産工場を設置し、更に部品の相互補完供給業務を統括するための会社TMSS(Toyota Motor Management Services)をシンガポールに設置して、ASEAN域内で主要部品の集中・分業生産と部品の相互補完流通を行い、生産を効率的に行ってきた。現在ではAICOによって、ほとんどの主要な部品を0-5%の関税で補完流通させている⁽¹⁶⁾。

AFTAの目標のもとに各国が関税の切り下げを実施してきたことは着実な成果である。そして、AFTAとAICOにより、トヨタ自動車などの自動車や電機などの日系を中心とした外資系メーカーは、ASEAN大での効率的生産を目指し、ASEAN域内経済協力内での分業を展開してきた。

(13) ASEAN Secretariat, *ASEAN Annual Report 2002-2003*, p.19,
<http://www.aseansec.org/ar03.htm>.

(14) 「基本協定」によると、各個特定のAICO協定の「加盟会社」は、2カ国以上で法人登録され現在操業中の加盟会社(ただし現地資本が30%以上を占めることが必要)であり、「参加国」は、最低2カ国でよいとされた。AICO製品に対しては0-5%の特恵譲許と国産化認定の特典が与えられている。また、申請の手続きもBBCスキームにくらべ迅速になされることが規定されている。BBCスキームは、現在の恩典を残した上で、AICOスキームに発展的に統合された("Basic Agreement on the ASEAN Industrial Cooperation Scheme," <http://www.aseansec.org/6385.htm>)。清水(1998)、終章、参照。

(15) <http://www.aseansec.org/6398.htm>.

(16) "Tenth ASEAN Economic Ministers Retreat 21 April 2004, Sentosa, Singapore,"
<http://www.aseansec.org/16072.htm>.

しかしながら、AFTA・AICO も、それ自体の有効性を過大評価はできない。AFTA については、第1に、マレーシアの自動車産業やフィリピンの石油化学産業のように、CEPT の関税切り下げ対象品目から除外し関税の切り下げが遅れている主要な産業分野が存在する。すなわち各国の戦略産業の保護、各国間の利害対立が関税切り下げを遅らせている。AFTA においては、各国が自国の産業を無理に保護し、加盟国間の利害が対立する場合、ASEAN としてそれを解決することができないのである。第2に、AFTA と CEPT の網の掛かる域内貿易が実は非常に小さい。すなわち域内輸出比率自体が、25%以下と小さい上に、域内輸出のうちシンガポールとマレーシアの相互の輸出が半分ほどを占める。すなわち ASEAN の域内輸出比率は、ASEAN 原加盟5カ国で見ても2002年に22.1%、(ASEAN 域内輸出においてとりわけ問題となる)シンガポールの再輸出を除いた数字で見ると20.5%である。シンガポールとマレーシア間の相互の輸出は、ASEAN 域内輸出の44.9%を占め、再輸出を除いた数字でも36.8%と大きな部分を占める¹⁰⁷。そしてシンガポールはほとんどの関税を撤廃しており、かつシンガポールとマレーシア間の相互の貿易の多くは電気電子関連貿易であり、各国において関税免除措置を享受しており AFTA の特典を必要としない。また ASEAN 付加価値40%という条件を満たさない貿易が多い。第3に、手続き上の問題(手続きの煩雑さ、輸出国からの申請が要件であり輸出側の企業にとってはメリットが少ない等)が障壁となっている。

また AICO においても、電気電子関連貿易は対象にならず、更に「協定」には明記されてはいないが、BBC スキームの場合と同様に、各国間の貿易均衡が認可の条件とされてきた。つまり、AICO においても、各国民国家の利益を損なわずに、国民国家間の利益のバランスを取ることが強く考慮されてきたわけである。

4-1-2. その他の域内経済協力

その他の域内経済協力も、農業、金融、エネルギー、サービス等、数多く積み重ねられてきているが、大きな成果が得られているとは言えない。たとえば、アジア経済危機の再発防止のために必要と考えられる通貨金融協力については、従来1977年に合意された ASEAN (通貨) スワップ協定が存在した。ASEAN スワップ協定は、1977年8月に

(107) トヨタ自動車は、ASEAN に多くの生産拠点を有してきているが、1990年にマレーシアの T&K Autoparts Sdn. Bhd.とフィリピンの TAP (Toyota Autoparts Philippines) を ASEAN 域内での部品の相互補完と集中生産のために新たに設立し、同時にシンガポールに部品の相互供給業務を統括するための会社 TMSS (Toyota Motor Management Services、2001年からは TMAP: Toyota Motor Asia Pacific) を同年に設立し、BBC スキームと AICO スキームに支援されながら、ASEAN 域内での主要部品の集中・分業生産と部品の相互補完流通を積極的に推し進めてきた。主要部品の集中・分業生産に関しては、インドネシアでガソリン・エンジン、マレーシアでステアリングギア、フィリピンでトランスミッション、タイでディーゼル・エンジンをそれぞれ集中生産し相互に補完流通させてきた。清水(1998)、第5章、参照。

(108) 注8、参照。

覚書が合意され、その後更新されてきた。加盟国に短期の流動性問題が発生したとき、流動性の必要な加盟国に、当該国通貨と交換で US ドルが提供される取り決めである¹⁹⁾。ただし資金量の小ささからほとんど使用されず、経済危機に際してもまったく無力であった。通貨金融協力に関しては、チェンマイ・イニシアチブのように、ASEAN ではなく、より広域の東アジア大の地域協力が必要とされることとなった²⁰⁾。

4-1-3. 域外経済協力（対外経済共同アプローチ）

域内経済協力においては大きな成果が得られなかったが、それが域外に宣伝する効果は大きく、それを基に域外経済協力・対域外交渉に関して一貫して効果を上げてきている。古くは1970年代初頭の日本との合成ゴム交渉に始まり、1977年、1987年の首脳会議の際の日本からの援助の獲得など、輸出市場の確保、援助の獲得等に一貫して大きな成果があった。更には、ASEAN 拡大外相会議、ARF（ASEAN 地域フォーラム）、ASEAN と日本・中国・韓国（日中韓）の会議に見られるように、東アジア地域やアジア太平洋地域における交渉の「場」を提供し、自らのイニシアチブを獲得し、同時に域外諸国に対する要求を獲得してきた。それは、アジア経済危機後のチェンマイ・イニシアチブによるセーフティー・ネットの構築にも表れている。また、最近の ASEAN を巡る中国や日本の FTA 構築競争も、これらの会議の場を主要な舞台としてなされてきた。すなわち、ASEAN としてまとまるメリットを享受しており、域外協力は、ASEAN の大きな存在理由となっている。これらに関しては4-2で述べることにする。

4-1-4. 小括

ASEAN 域内経済協力について、それ自体の効果は大きくはない。ASEAN の域内経済協力においては、常に加盟各国の利害対立が障害となってきた。AFTA の確立の遅れもそれを示す。ただし域内経済協力たとえば AFTA の域外に宣伝する効果・認識させる効果は大きい。東アジアの地域協力や FTA においては、AFTA が常にクローズアップされる。これは東アジアでは地域協力が希少なだけに一層である。そしてその効果を基礎に、外資の呼び込みを図り外資による国際分業を支援している。

一方、このような効果を基に、対外協力においては大きな成果があった。また域外諸国を入れて各種の会議を組織してきたことも大きな成果である。そしてその場を利用しながら、東アジアにおける地域協力の主要な軸ともなっている。

ところで、ASEAN 域内経済協力戦略自体は一面では貫徹している。AFTA、AICO、AIA のいずれも、直接投資の呼び込みを推進の主要な目的としている。ASEAN にとって、経済危機からの回復の途上で、また中国が投資先として台頭してきている中で、一

19) “Memorandum of Understanding on the ASEAN Swap Arrangements, Kuala Lumpur, 5 August 1977,” <http://www.aseansec.org/6297.htm>.

20) ASEAN の通貨金融協力については、清水（2002）を参照されたい。

国では実現できない経済領域を ASEAN 大で実現し、それによって直接投資を呼び込むことは一層急務なのである。ASEAN 域内経済協力戦略は、経済危機後の東アジア経済の構造変化を受け、地場産業の発展と域内需要の確保のための政策を一層付加しながらも貫徹しているのである。

4-2. 東アジア地域経済協力と ASEAN

ここで東アジアにおける地域経済協力の展開と ASEAN の関係について述べておきたい。東アジアにおける地域協力においては、ASEAN が交渉の「場」を提供してきていること、ASEAN 域内経済協力の延長に一部の協力が東アジア大に拡大してきていること、更に ASEAN が最重要な軸となっていることを示したい。

世界経済・東アジア経済における構造変化とともに、東アジアにおいて ASEAN 以外にも、いくつかの協力の萌芽が見られるようになった。ASEAN と日中韓の枠組みでの協力は、1997年に初めて ASEAN と日中韓の首脳による会議が開催され、以後毎年開かれてきている。1999年11月には初の ASEAN と日中韓による共同声明「東アジアにおける協力に関する共同声明」が出され、初の日中韓首脳会合が開催された。また、ASEAN と日中韓による経済閣僚会議 (AEM+3) も、2000年5月の ASEAN 経済閣僚会議 (AEM) に連続して開かれた第1回会議に始まり、毎年2回開催されてきている。これらは、いずれも ASEAN の会議に続いて行われ、ASEAN がその「場」を提供している。

これまで東アジアには安全保障はもちろん、経済面でも十分な対話と協力の枠組みが構築されていなかったが、これらの ASEAN と日中韓枠組みの展開は、東アジア域内における相互依存の高まりと協力の重要性が各国に認識されてきたことを示した。同時に、APEC の停滞と東アジアへのアメリカの関心の低下を背景としていた。更に ASEAN の枠組みだけでは解決できない問題が存在することをも示している。これらの要因は、チェンマイ・イニシアチヴの展開がよく表現している。

「チェンマイ・イニシアチヴ」は、ASEAN と日中韓の枠組みの延長に、2000年5月のチェンマイにおける ASEAN 日中韓蔵相会議において合意された²¹⁾。「チェンマイ・イニシアチヴ」により、1977年に合意された ASEAN 通貨スワップ協定を原加盟5カ国から全加盟国10カ国に拡大するとともに、日本、中国、韓国をネットワークに含めることとした。「チェンマイ・イニシアチヴ」は、アジア経済危機以来、日本と ASEAN が模索してきた域内における通貨金融支援メカニズムの具体化であった。すなわち危機

21) “The Joint Ministerial Statement of the ASEAN + 3 Finance Ministers Meeting,” 6 May 2000, Chiang Mai, Thailand, <http://www.aseansec.org/6312.htm>. 具体的には、ある国の通貨の信認が低下して貿易決済等に必要の短期資金が不足した場合、余裕のある国が相手の通貨を担保に外貨(多くの場合ドル)を貸し出す取り決めである。

時のセーフティーネットを確保したい ASEAN の意図と日本の方針のマッチにより成立したと言える。チェンマイ・イニシアチヴの展開は、ASEAN にとっては、ASEAN だけでは構築できない危機時のセーフティーネットの構築が日本を始めとする東アジア各国の支援で可能となったことに意義があった。また同時に、ASEAN と日中韓による協力（とりわけ通貨金融面での協力）の可能性が生まれてきたことを示した²²⁾。

東アジアにおいては、各国と ASEAN との FTA や 2 国間による FTA の締結に向けた動きも急速である。特に中国は FTA の構築において迅速に ASEAN に接近した。2000年11月 ASEAN 首脳会議の際に ASEAN に FTA 締結を提案し、2001年11月には ASEAN 中国首脳会議で10年以内に FTA を締結することに合意、2002年11月の同首脳会議で FTA を含む中国 ASEAN 包括的経済協力枠組み協定を締結した²³⁾。日本は ASEAN との交渉においても出遅れたが、中国に対抗する形で交渉が進められ2012年までには FTA を含む経済連携協定を実現することを表明した²⁴⁾。ASEAN は、このような状況の下、ASEAN としてまとまるメリットを十分に機能させ、東アジアにおける FTA の重要な軸となっている。ASEAN は ASEAN 日中韓の枠組みの会議の場を提供し、中国との FTA 締結とその前倒しを決定、日本とも FTA の構築を進めている。更には、最近では韓国やインドとも FTA を構築しようとしているのである。

5. ASEAN 域内経済協力の遠心力

5-1. 従来からの遠心力・問題点

ASEAN 域内経済協力は、そもそも多くの問題と遠心力を孕んでいる。それらはこれまでの域内経済協力の進展を阻害してきた。

第1に、ASEAN 各国の利害対立を引き起こす諸要因が、常に顕在化する形で残っている。ASEAN では、国民統合を基盤とする協力統合が、競合する国民国家によって追い求められている。

第2に、利害対立を阻止する政策や機構の不在である。たとえば、域内経済協力の推進によって不利益を被る諸国に対する「所得の再分配・資本の再配分のための共通政策といった共通政策」²⁵⁾（たとえば、EU における共通地域政策、共通農業政策のような共

22) チェンマイ・イニシアチヴを含め ASEAN の通貨金融協力・東アジアの通貨金融協力については、清水 (2002) を参照されたい。

23) 関税撤廃時期は、ASEAN の先行 6 カ国については2010年、その他 4 カ国については2015年までを目標としている。更にこの協定により、一部農産品については早期の関税引き下げ（アーリー・ハーベスト）を実施することを決定した。

24) 2001年9月の ASEAN 日本経済閣僚会議において経済連携構想が提示され、2002年1月シンガポールにおいて小泉首相が日本 ASEAN 包括的経済連携構想を提案、2002年11月の ASEAN 日本首脳会議の際の共同宣言において、FTA を含む経済連携協定を10年以内に実現することが述べられた。

通政策)の不在である。また、ASEAN 全体の利益から、同時に加盟各国間の対立を調停・抑制するような機構(EUにおける共同体委員会や欧州裁判所)の不在もまた依然解消されていない。

第3に、ASEAN 諸国の貿易投資に見る、アメリカや日本への対外依存の大きさとそれゆえの自立性の欠如である。ただし、貿易相手国の比重は中国を含め東アジアへシフトし、また域内所得の向上と域内需要の増加が見られるようになり少しずつ変化してきている。

第4に、その背景としてのアジア太平洋地域や東アジア地域の相互依存の深化とこうした動きを深部において規定する多国籍企業の国際分業の論理である。東アジアにおける生産と貿易投資の重要な部分は多国籍企業によって担われており、その行動は、域内経済協力においても大きな影響を与える。たとえば、多国籍企業が生産拠点を移す動き、あるいは多国籍企業の活動の合理的な領域が ASEAN の領域を飛び越えようとする動きは、ASEAN 域内経済協力の基盤を揺るがす。

5-2. 近年の更なる遠心力

以上の従来からの遠心力に加え、近年、更に遠心力が加わっている。

第1に、インドシナ諸国への ASEAN 加盟国の拡大。それは、域内先進国と域内途上国の利害対立を中心に遠心力を増大させる。

第2に、ASEAN 各国の域内経済協力に対するスタンスが乱れてきている。とりわけ、FTA の興隆を背景に、各国は自国の産業の利益を目標に戦略的に動き出し、たとえば、シンガポールは、ASEAN 域外のアメリカ他の各国との FTA を含めた関係強化を図っている。タイも、域外各国との FTA 構築に積極的であり、中国とも農産品関税の早期実施を契機に接近している。これらは常に ASEAN としての結束の遠心力となる。

第3に、ASEAN と日中韓のようなより広い協力枠組みの構築や、地域を越えた FTA の展開である。これにより ASEAN がより広い枠組みに引き付けられる可能性が増大する。特に東アジア大の協力枠組みの構築が重要である。東アジア領域の相互依存性が増大しその協力基盤が一層形成されてきているからである。ASEAN の領域では実現が不可能な通貨金融協力は、ASEAN と日中韓の枠組みで進められているのである。

第4に、ASEAN よりもより広い領域を活動の領域とする多国籍企業の活動も、これを常に後押しする。たとえば ASEAN の自動車産業の場合はトヨタなど日系自動車メーカーの存在が大きい、エンジン部品など重要な部品や中間財が日本から輸出されており、日系自動車メーカーにとっては少なくとも ASEAN と日本を加えた領域に経済的

25) 「所得の再分配・資本の再配分のための共通政策」という用語は、筆者自身の使い方であるが、諸共通政策のうち、市場統合から生じる分配上の問題を解決するための共通政策を指す。詳細は、清水(1998)、補章(「統合理論の脱構築」)を参照。

合理性が存在する²⁶⁾。更に、アジア経済危機以降、タイからの輸出を中心に ASEAN からの完成車や部品の輸出が拡大し、また ASEAN と中国、日本との自動車や自動車部品の貿易が大きく拡大している。たとえば自動車部品で見ると、ASEAN 5 カ国から世界への輸出は19億9300万ドルから24億4100万ドルへ、日本向けの輸出は2億4500万ドルから5億200万ドルへ、中国向けの輸出は2400万ドルから4000万ドルへ拡大した。また中国から ASEAN 5 カ国への輸出は3200万ドルから1億200万ドルへ、ASEAN10カ国へは3800万ドルから1億9800万ドルに拡大している²⁷⁾。

更に、たとえばトヨタ自動車は、2005年を目途に中国広州に年産30万台の乗用車エンジン工場を新設しアジア向けの輸出拠点とすることを発表した²⁸⁾。今後、同工場からタイなどへのエンジンの輸出の可能性があり、トヨタ自動車の ASEAN における自動車生産においては、生産に合理的な領域は、より一層 ASEAN 域内と言う領域を飛び越える可能性を有する。自動車の多国籍企業の活動の合理性からは、ASEAN よりもより広い領域の合理性が一層増大してきているのである。

6. ASEAN 域内経済協力の課題

では、多くの遠心力を抱えながら、どのように域内経済協力を進めていくのか、ASEAN 域内経済協力の今後の課題を検討してみる。ASEAN の重要な機能の域外交渉力の確保のためにも、域内経済協力の進展は是非とも必要である。

第1に、AFTA の確立と実質化が課題である。2003年1月に先行6カ国によって一応の確立がなされたが、今後マレーシアの自動車産業、フィリピンの石油化学産業をも包含しての確立を、更に新規加盟4カ国を含めての AFTA の確立を達成することである。またその制度をより柔軟に改革していくことである。

第2に、より高度な統合への協力・統合の深化である。ASEAN は、AEC を AFTA の次の目標に定め、要素移動自由化をも目標にしている。財やサービスの自由化を達成して要素移動の自由化に、更には、通貨・金融協力やマクロ経済協力へも踏み込んでいくことができるかどうかである。

第3に、ASEAN 域内経済協力を進める中で、その成果をどのように公平に分配していけるかが課題であろう。たとえば、AFTA の確立に伴う、先行6カ国間の産業配置を巡る分配や、先行6カ国と新規加盟諸国との間の協力の成果を巡る分配の調整が課題である。この課題は次の機構上の課題の解決と関係する。

26) 清水 (1998)、第5章参照。

27) 注8、参照。尚、「自動車部品」はHS分類8707-8708である。

28) 広州汽車集団との合併で、自動車業界で中核部品のエンジンを中国から輸出する初のケースとなる。
『日本経済新聞』、2003年10月10日号。

第4に、「所得の再分配・資本の再配分」の機能の確立である。この機能の欠如が ASEAN の特徴であるが、域内経済協力の深化のために、どのようにこのような機能を付加させていくことができるかである。更に、従来のコンセンサスによる決定メカニズムを変えていくことができるか、あるいは内政不干渉のシステムを変えていくことができるか、という課題である。次節で述べる、問題解決のための新機構がどのように進展していくかは、ASEAN 域内経済協力の鍵を握ることになる。

第5に、これらの域内経済協力の深化の延長に、域外交渉力を確保し続けること、また東アジア地域経済協力におけるイニシアチブを確立することが、最重要な課題となる。

更には ASEAN 経済としての課題でもあるが、特に中国に対抗して、どのように発展成長を確保するか、どのように外資を取り込むことができるか、ASEAN 大の産業・新産業をどのように確立するか、の課題がある。更には、長期での発展成長の要因としての技術の蓄積やインフラの整備、とくに質の高い労働力の養成を達成していくことができるか、が重要な課題となる。

そして常に重要な焦点は、より広域な協力体に埋没せずに、ASEAN 協力を維持していただけるかである。

7. おわりに—ASEAN 域内経済協力の新たな転換—

ASEAN 域内経済協力の過程と課題を、世界経済の構造変化とともに検討してきたが、最後に ASEAN 域内経済協力が、現在更に大きな転換点に立っていることを示しておきたい。

ASEAN 域内経済協力は、アジア経済危機を転機に更に新たな段階に入ったが、昨年10月の第9回 ASEAN 首脳会議と更には12月の ASEAN 日本首脳会議は、今後の域内経済協力に向け大きな転機となる。

2003年10月にインドネシアのバリで開催された第9回 ASEAN 首脳会議の「ASEAN 協和宣言Ⅱ」は、ASC (ASEAN 安全保障共同体)、AEC (ASEAN 経済共同体)、ASCC (ASEAN 社会文化共同体) から成る ASEAN 共同体の実現を打ち出した²⁹⁾。また域外国との関係では、ASEAN と日本、中国、インド、韓国が FTA を含めて更に協力を強化していくことを確認するとともに、中国とインドが TAC (東南アジア友好協力条約) に加盟した。TAC は、地域的レジリエンスの強化を通じて東南アジア地域の平和と安定の促進を求めた条約であり³⁰⁾、ASEAN10カ国とパプア・ニューギニアが加

29) “Declaration of ASEAN Concord II (Bali Concord II),”
<http://www.aseansec.org/15159.htm>.

30) “Treaty of Amity and Cooperation in Southeast Asia,”
<http://www.aseansec.org/1217.htm>.

盟しているが、域外大国が加盟したのは初であった。また一連の会議の中の日本・中国・韓国の首脳会議の共同宣言も初めて出されることとなった。2003年12月には東京で ASEAN 日本首脳会議が開催され、ASEAN と日本がより連携を深めて行くことをアピールした。全ての ASEAN 首脳が域外で集まった初めての会合であり、ASEAN と日本がより協力を深化・拡大することを宣言し（「東京宣言」）、中国とインドに遅れていた TAC の日本の加盟が表明された³¹⁾。

AEC は、2002年11月第8回首脳会議で構想が出され、2003年9月第35回経済閣僚会議（AEM）を経て2003年10月の第9回首脳会議の「ASEAN 協和宣言Ⅱ」において、ASEAN 共同体を構成する柱として宣言された。「2020年までに財・サービス・投資・熟練労働力の自由な移動に特徴付けられる単一市場・生産基地を構築」する構想である。ASEAN が EU のような単一市場を、あるいは要素の移動を含む共同市場を実現しようという構想であり、この構想は ASEAN 域内経済協力を大きく深化させる可能性がある。

AEC に関しては、経済統合に関する HLTF（ハイレベル・タスクフォース）が提言をまとめ経済閣僚会議に提出した³²⁾。経済閣僚会議はその中の2つの鍵となる提言を受け入れ、それは「ASEAN 協和宣言Ⅱ」にも取り入れられたが、一つは次に述べる、有効な問題解決メカニズムを構築することであり、もう一つは、11の優先的分野の統合の加速であった³³⁾。

そして一連の会議において重要なことは、AEC を確立することとともに、従来解決できずに放置されてきた域内各国間の経済問題を解決する新たなメカニズムを構築しようとしてきていることである。新たな問題解決機構は、①助言を与えるメカニズム（Legal Unit）、②協議メカニズム（ACT：an ASEAN Consultation to Solve Trade and Investment Issues）、③裁決メカニズム（an ASEAN Compliance Body）を含む³⁴⁾。これまで各国間の利害対立を域内では解決できずに域内経済協力を強く進められなかったが、これらのメカニズムは、域内経済協力を大きく深化させる可能性を持つからであ

31) マレーシア、フィリピン、タイと FTA を軸とする包括的な経済連携協定（EPA）の締結に向けた政府交渉を2004年初めに開始することも合意された。

32) “The Thirty-Fifth ASEAN Economic Ministers Meeting, 2 September 2003, Phnom Penh, Cambodia,” <http://www.aseansec.org/15066.htm>, “Recommendation of the High-Level Task Force on ASEAN Economic Integration,” <http://www.aseansec.org/hltf.htm>.

33) 11の優先的統合分野とそのコーディネート担当国は、インドネシア：木製品、自動車、マレーシア：ゴム製品、布製品・衣料品、ミャンマー：農業製品、漁業、フィリピン：エレクトロニクス、シンガポール：e-ASEAN、健康用品、タイ：航空・旅行業である（“The Thirty-Fifth ASEAN Economic Ministers Meeting, 2 September 2003, Phnom Penh, Cambodia”）。

34) *ibid.* 1996年に DSM（紛争解決メカニズム）が合意されたが、有効な機構とはなっていない。DSM の改良とともに新たな機構が提案された。

る。1976年「ASEAN 協和宣言」を基に開始された ASEAN 域内経済協力は、2003年10月の「ASEAN 協和宣言Ⅱ」を大きな転換点として、遂に域内経済協力あるいは経済統合に本格的に踏み込む新たな段階に入るとも言えよう。

ASEAN の重要な機能の域外交渉力の確保のためにも、そして東アジアの地域協力において重要な役割を維持し続けるためにも、これまで障害になってきた各国間の利害対立を解決し域内経済協力を進展させることは不可避である。問題は、多くの遠心力を抱えながら、実際にこのようなシステムを構築して域内経済協力を深化させていくことができるかどうかである。

更には長期的には、地域協力体・統合体として ASEAN が、従来の国民国家の強化のための統合あるいは国民国家の枠を強く残した形での協力を進めていくのか、そしてそれが ASEAN の特徴であり続けるのか、あるいはより国民国家を超えた形で進んでいくのか、その際に、東南アジア地域大での意識が醸成されるのか。従来のような協力で、巨大な国民国家である中国に対抗できるのか。これらは、ASEAN 協力・統合の長期的な焦点である。

ASEAN が確固とした協力・統合の基盤を固め、東アジア地域協力の中の主要な軸となれば、東アジア地域の協力も確実に進展するであろう。東アジア地域においては、一定の経済的基盤が確立しつつあるからである。同時にそれを多国籍企業による国際分業も含めて、東アジア間の国際分業も後押ししているからである。また、チェンマイ・イニシアチブに見るように、ASEAN の協力のうちのいくつかは、東アジア大に拡大してきているからである。

新たな段階に入る ASEAN 域内経済協力がどのように進展していくのか、東アジアの地域経済協力がどのように進展していくのか、そして両者の間にどのような関係が構築されていくのかという考察を、今後更に進めていくこととしたい。

[付 記]

本稿は、2003年11月アジア政経学会50周年記念全国大会共通論題報告「ASEAN 域内経済協力—その過程と課題—」を基に加筆したものである。座長の渡辺利夫先生、コメントーターの須藤季夫先生を始め、貴重なコメントを下さった諸先生に深く感謝申し上げる次第である。

参 考 文 献

- ・ ASEAN Secretariat, *AFTA Reader*, Jakarta.
- ・ ASEAN Secretariat, *AICO Reader*, Jakarta.
- ・ ASEAN Secretariat, *ASEAN Documents Series*, annually, Jakarta.
- ・ ASEAN Secretariat, *ASEAN Annual Report*, annually, Jakarta.
- ・ ASEAN Secretariat, *ASEAN Investment Report*, annually, Jakarta.
- ・ ASEAN Secretariat, *ASEAN Update*, Jakarta.
- ・ ASEAN Secretariat, *Business ASEAN*, quarterly, Jakarta.
- ・ ASEAN Secretariat, *Statistical Yearbook*, annually, Jakarta.
- ・ ASEAN Secretariat (2003), *Towards a Single Economic Space*, Jakarta.
- ・ Arndt, H. W. and Hal Hill (ed.) (2000), *Southeast Asia's Economic Crisis: Origins, Lessons and the Way Forward*, Institute of the Southeast Asian Studies (ISEAS), Singapore.
- ・ Hew, D. and Soesastro, H. (2003), "Realizing the ASEAN Economic Community by 2020: ISEAS and ASEAN-ISIS Approaches," *ASEAN Economic Bulletin*, Vol.20, No.3, Institute of Southeast Asian Studies (ISEAS).
- ・ Imada, P. and Naya, S. (1992), *AFTA: The Way Ahead*, ISEAS.
- ・ Soesastro, H. (1998), "ASEAN During the Crisis," *ASEAN Economic Bulletin*, Vol.15, No. 13, ISEAS.
- ・ Tay, S., Estanislao, J. and Soesastro, H. (2001), *Reinventing ASEAN*, ISEAS.
- ・ United Nations (UN) (1974), "Economic Cooperation among Member Countries of the Association of Southeast Asian Nations," *Journal of Development Planning* No.7, UN, New York.
- ・ Wattanapruttipaisan, T. (2003), "ASEAN-China Free Trade Area" *ASEAN Economic Bulletin*, Vol.20, No. 1, ISEAS.
- ・ World Bank (1998), *East Asia: The Road to Recovery*, Oxford University Press, New York.
- ・ Shimizu, K. (2002), "Intra-ASEAN Economic Cooperation and Monetary Cooperation," *Journal of Asian-Pacific Studies*, Vol.10, Asian-Pacific Center.
- ・ 青木健編 (2001)『AFTA (ASEAN 自由貿易地域) ～ASEAN 経済統合の実状と展望～』日本貿易振興会。
- ・ 小川雄平・清水一史・福岡アジア国際会議実行委員会編 (2003)『グローバル化の進展とアジア：東アジアの地域協力』福岡県・福岡市・福岡アジア国際会議実行委員会 (第2回福岡アジア国際会議報告集)。

- ・ 木村福成・鈴木厚編（2003）『加速する東アジア FTA』日本貿易振興会。
- ・ 木村福成・丸屋豊二郎・石川幸一編（2002）『東アジア国際分業と中国』日本貿易振興会。
- ・ 国際貿易投資研究所（ITI）『ITI 財別貿易マトリックス』、各年版。
- ・ 佐々木隆生（1994）『国際資本移動の政治経済学』藤原書店。
- ・ 佐々木隆生（2003）「グローバルエコノミーと世界不況」、日本国際経済学会編『国際経済』54号。
- ・ 佐々木隆生・中村研一編（1994）『ヨーロッパ統合の脱神話化』、ミネルヴァ書房。
- ・ 佐藤考一（2003）『ASEAN レジーム』劉草書房。
- ・ 山影進（1991）『ASEAN：シンボルからシステムへ』東京大学出版会。
- ・ 山影進（1994）『ASEAN パワー』東京大学出版会。
- ・ 山影進編（2001）『転換期の ASEAN—新たな課題への挑戦—』日本国際問題研究所。
- ・ 山影進編（2003）『東アジアの地域協力と日本外交』日本国際問題研究所。
- ・ 清水一史（1998）『ASEAN 域内経済協力の政治経済学』ミネルヴァ書房。
- ・ 清水一史（1999）「アジア経済危機と ASEAN 域内経済協力」、世界経済研究協会『世界経済評論』、43巻 5 号。
- ・ 清水一史（2002）「ASEAN の通貨金融協力から東アジアの通貨金融協力へ」、石田修・深川博史編（2002）『国際経済のグローバル化と多様化—アジア経済とグローバル化—』九州大学出版会。
- ・ 清水一史「東アジアの地域経済協力」、佐々木隆生・中村研一・清水一史他『東アジア共同体の政治経済学』ミネルヴァ書房、近刊。